

次世代育成法に基づく一般事業主行動計画

2024/3/25

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：ワークライフバランス向上のため、残業時間の削減、年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- 2024年4月～ 残業時間の多くなりそうな人に、個別にアラートを発信する
- 2025年4月～ 残業時間管理の強化
- 2026年4月～ 全社をあげて年次有給休暇取得促進の施策を実施し、取得率向上を目指す

目標2：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するサポート制度を整備する。

<対策>

- 2024年4月～ 現状の状況分析等を行う
- 2025年4月～ 管理職を対象とした育児と仕事の両立支援についての研修を年1回実施
- 2026年4月～ 社内報や全社連絡ツールなどによる社員への周知
- 2027年4月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3：事業所周辺の小中学校の生徒を対象に、工場見学ができる「子ども参観日」を創設する。

<対策>

- 2024年4月～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 2025年4月～ 関係機関、学校との連携
- 2026年4月～ 参観日の実施、次回に向けての検討

令和6年3月25日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

中村留精密工業株式会社

女性が活躍しやすい雇用環境は、会社全体の発展にもつながるという思いから、これを実現するために、次のような計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日～2029年3月31日までの5年間。

2. 内容

目標1 :採用した労働者に占める女性労働者の割合を30%以上にする

<対策>

- ・採用広報活動の際、会社で活躍している女性先輩との面談の場を設ける
- ・文系理系にとらわれず、希望職種に応じた選考活動を実施する

目標2 :有給休暇取得率を70%以上にする

<対策>

- ・年度別社内目標を設定し、有給取得上状況を毎月マネジメント職に通知し、取得率向上をはかる
- ・取得率の低い層に対して、取得率向上のためのアクションを毎月1件実施する